

## 移住者獲得に向けたローカルインフルエンサー「サンインフルエンサー」創出プロジェクト

### サンインフルエンサー募集要綱

移住者獲得に向けて、多様な主体が「ふるさと・鳥取県」の発信者として、広い視野で鳥取県の魅力を発信していただくため、とっとり暮らしを実践する移住経験者（IJU ターン者）をローカルインフルエンサーとして育成する「サンインフルエンサー」創出プロジェクトを開始しました。

まずは、「サンインフルエンサー」として、SNS を活用してご自身の移住経験を活かしながら、「とっとり暮らし」の魅力を発信していただく方を募集します。

※「サンインフルエンサー」とは、『山陰』と『インフルエンサー（主にインターネット上のメディア）の中で、他のユーザーの意思決定に影響を与える人のこと』とを組み合わせた造語です。

#### 1 プロジェクト概要

とっとり暮らしを実践する移住経験者（IJU ターン者）であって、鳥取での暮らしの魅力を SNS で継続的に発信していただける方をサンインフルエンサーとして任命します。

サンインフルエンサーには、情報拡散力のある SNS 等のスキル習得のための研修を受講していただき、その後、研修内容や講師のアドバイスを踏まえ、ご自身の SNS アカウントで鳥取暮らしをテーマにしたコンテンツを作成し、発信していただきます。

さらに、研修の集大成として、サンインフルエンサー同士が切磋琢磨して技術向上を競い合うコンテストを開催します。

#### 2 サンインフルエンサーの応募資格

次の全ての要件に該当する方とします。

- ・ 鳥取県に居住しており、とっとり暮らしを実践している方
  - ・ 鳥取県への移住経験がある方（IJU ターンの別は問いません）
  - ・ 鳥取県への移住定住の促進に向けた地域情報の発信に意欲のある方
  - ・ ご自身の SNS アカウントで、鳥取での暮らしの魅力を SNS で積極的に、また継続的に情報発信をすることができる方（これまでに SNS 運用の経験があるかどうかは問いません）
- ※使用する SNS は Facebook、Twitter、Instagram、YOUTUBE、LINE、note など種類は問いませんが、サンインフルエンサーとしての活動で主として利用される媒体を一つ選択していただきます。
- ・ 鳥取県暴力団排除条例（平成 23 年鳥取県条例第 3 号）に規定する暴力団員等でない方

#### 3 サンインフルエンサーの参加条件

以下のプログラムに全て参加し、課題に対応できる方とします。

- ・ 基本講座 令和 3 年 7 月 17 日（土）、18 日（日）各日 3 時間程度（オンライン開催予定）  
※講座の録画を行い欠席者フォローを行います。できる限り参加いただくようお願いいたします。
- ・ 実践講座 令和 3 年 8 月～10 月の間で 3 回程度（オンライン開催）
- ・ SNS による 10 回以上の投稿（コンテンツは文章だけではなく、写真や動画等も加えること）
- ・ Instagram、nativ.media 等、本プロジェクト事務局が指定する WEB メディア等でのガイド記事執筆
- ・ サンインフルエンサー同士の SNS グループへの参加

#### 4 サンインフルエンサーの参加特典

参加者全員に受講していただく基本講座及び実践講座の講師は、インフルエンサー育成のための人気講座を多数手がけており、効果的な SNS 発信について学んでいただくことができます。サンインフルエンサーコンテストで優秀作品に選ばれた方には、盾等の記念品や県内観光施設の優待券等が授与されます。

また、サンインフルエンサーとしての任命期間終了後、別途とっとり暮らしアドバイザーとして委嘱することがあります。

## 5 募集内容

- (1) 募集人員 10名
- (2) 任命期間 任命後～令和4年3月31日まで
- (3) 応募方法  
別添応募用紙に、住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先、応募理由等を記入した上で、電子メールにて御提出ください。
- (4) 応募期限 令和3年6月11日(金)
- (5) サンインフルエンサーの選考方法  
応募資格を満たす方の中から、提出された書類に基づき書面審査を行い、サンインフルエンサーを決定します。選考結果は、速やかに応募者全員に通知します。
- (6) その他留意事項
  - ・ 鳥取県への移住についてのイメージを著しく低下させるような内容については、本プロジェクトの趣旨を鑑み、表現について調整をお願いすることがあります。
  - ・ サンインフルエンサーの活動に対して、謝金・旅費等の負担は支給しません。

## 6 プロジェクトスケジュール

- (1) 「サンインフルエンサー」募集・任命【実施時期：5～6月】
  - (2) 「サンインフルエンサー」育成に向けた基本研修の実施【実施時期：7月】
  - (3) 「サンインフルエンサー」育成に向けた実践サポート研修の実施【実施時期：8～10月】
  - (4) 「サンインフルエンサー」による SNS 発信力コンテストの実施【実施時期：11～12月】
- ※ただし、本プロジェクト事務局の裁量により日程を変更する場合があります。

## 7 応募・問合せ先

<プロジェクト事務局（応募申込先・問合せ先）>

株式会社ビザビ

コミュニケーション局 地方創生グループ（担当：星）

電話：086-224-7171 平日10:00～17:00まで

電子メール：m-hoshi@vis-a-vis.co.jp

<主催者>

鳥取県交流人口拡大本部ふるさと人口政策課（担当：秋山）

電話：0857-26-7639

電子メール：jinkouseisaku@pref.tottori.lg.jp